

**令和7年度 全国健康保険協会北海道支部評議会（第3回）**  
**開催結果概要**

令和8年1月14日（水）全国健康保険協会北海道支部において、評議会の構成人数9名に対し8名の出席をいただき、令和7年度全国健康保険協会北海道支部評議会第3回を開催いたしました。その概要につきましては、以下のとおりです。

1. 日時                    令和8年1月14日（水） 14：00 ～ 16：00
2. 場所                    全国健康保険協会北海道支部  
                              （THE PEAK SAPPORO 4階 会議室A）
3. 出席評議員          片桐評議員、定好評議員、武山評議員、鄭評議員  
                              寺田評議員、永田評議員、野村評議員、牧野評議員（五十音順）
4. 議事  
  - （1） 令和8年度北海道支部保険料率（案）について
  - （2） 令和8年度北海道支部事業計画（案）及び広報計画（案）並びに保険者機能強化予算（案）について
  - （3） その他報告事項
5.        議事に対する評議員からの主なご意見・ご発言  
          以下のとおり。

**議題1：令和8年度北海道支部保険料率（案）について**

**【被保険者代表】**

- ・ これまで要望していた「今後の保険料率や準備金の在り方」に関する議論が開始されたことは評価したい。

今後の議論にあたっては、都道府県単位保険料率の導入目的である「保険者機能を発揮し医療費の地域間格差を是正する」について、その趣旨や目的に沿った運用がなされているかの検証のほか、都道府県単位の保険料率が10%を超えない仕組みづくり、準備金残高の基準に関しても俎上に載せるよう要望する。

- ・ 支出の概ね4分の1を占める後期高齢者支援金の抜本的な見直しが必要。国が直

接支出する方向性としなければ、各医療保険者は破綻してしまう。協会本部におかれては、国に対し強力で働きかけていただきたい。

- ・ 国庫特例減額を時限的に増額とする措置は、財務当局から協会の財政が注視されている結果と考えられる。国庫補助率 16.4%の維持はもとより、20%の引き上げに向けた要請を強めるよう本部に意見として伝えていただきたい。
- ・ インセンティブ制度の導入目的は「保健事業の指標における支部間実績の均てん化及び全体の底上げを図る」こととされているが、結果として支部間の保険料率の格差が広がり、底上げという目的は達成できないのではないか。エビデンスを踏まえた見直しを要望する。

### 【事務局】

- ・ 制度改正に関するご意見、国庫補助率に関するご意見につきましては、支部としても同様の問題意識を持っており、理事長宛ての意見書案にも同趣旨の要望を盛り込んでおります。また、いただいたご意見は、当該意見書とともに理事長あて提出させていただきたいと思っております。
- ・ インセンティブ制度につきましては、運営委員会においても見直しの必要性に関する意見がでているところであり、令和8年度に見直しに向けた検討に着手する予定です。  
運営委員会及び評議会のご意見を踏まえながら、見直しの検討を進めてまいります。

### 【被保険者代表】

- ・ 他支部評議会にて「準備金がいずれ枯渇するという予測がある中で、10%を維持することで何とか現状を長く維持する方式を取っていただきたい」との意見があったが、10年後には法定準備金の確保すら難しくなる可能性はあるのか。あるのであれば、準備金残高がいくらあっても制度の維持は困難であり、例えば後期高齢者への支援金について国が直接支出する方法に変える等、制度の抜本的な見直しが必要。

### 【事務局】

- ・ 財政収支見通しの試算は多岐に渡っており、例えば賃金上昇率 1.8%、医療費の伸び率 2.8%が今後も続くと仮定した試算では10年後も準備金残高は一定程度確保できますが、経済の悪化等により賃金上昇率が減少する、高額薬剤等の医療の高度化により医療費の伸びが大幅に増加する等が生じた際は、10年後に準備金が枯渇する可能性はあり得ます。  
大きな幅の中で、様々なリスクも考慮しながらご議論いただきたいという趣旨で多岐に渡る試算結果をお示ししているものです。

- ・ また、ご指摘の後期高齢者支援金を含む後期高齢者医療制度の抜本的な見直しについては、協会としても同様の問題意識を持っており、理事長が参画する医療保険部会等の場では、抜本的な見直しを主張しております。

## **議題2：令和8年度北海道支部事業計画（案）及び広報計画（案）並びに保険者機能強化予算（案）について**

### **【学識経験者】**

- ・ OTC 類似薬の処方を受けている加入者を対象とした広報について、加入者にとっては、OTC 医薬品を利用するメリットがないように感じる。加入者ではなく医療機関側に働きかけるのはどうか。

### **【事務局】**

- ・ ご指摘のとおり、購入先によって価格に幅があることから、OTC 医薬品へ切り替えることで金銭的なメリットが発生しない方もいらっしゃることは事実です。  
検討を進めている事業については、金銭的メリットを主訴として切り替えを促すものではなく、医師会では「患者が正しい知識を持った上で、適切に OTC 医薬品を選択できるよう啓発を進めていくべき」と主張されておりますが、その主張と同様の考え方で事業を進めていきたいと考えております。  
具体的には、決して受診するなということではなく、OTC 医薬品について正しくご理解いただくための情報提供を通じて、OTC 医薬品の購入という選択肢もあることを提示したいと考えております。  
また、ご案内のとおり令和8年度中に選定療養として薬価の4分の1を患者が負担することも予定されているため、その動向も考慮して広報の内容を検討いたします。

### **【被保険者代表】**

- ・ 紙媒体による広報だけでなく、例えば「けんぽアプリ」を活用したデジタルによる広報を強化していただきたい。

### **【事務局】**

- ・ 2年後のリリースを目指して開発を進めておりますバージョン1では、個人情報を利用した機能を実装する予定です。ご指摘のありました紙からデジタルへの移行ということも強く意識し、加入者や事業主の皆様のご意見を踏まえながら開発を進めてまいります。

### 【事業主代表】

- ・ 被保険者への「けんぽアプリ」の周知はどのように行うのか。また、事業主がアプリを使用している従業員の割合等を把握できるのか。

### 【事務局】

- ・ 納入告知書同封チラシなどの各種広報媒体により事業所様を通じて広報を実施させていただきますので、従業員の方への周知のご協力をお願いいたします。  
また、経済団体にも広報協力を実施し、快諾いただいております。
- ・ アプリの使用割合等に関する事業主への情報提供については、少なくとも個人情報と紐づけてからとなりますが、情報提供の可否も含め検討してまいります。

### 【被保険者代表】

- ・ 電子申請や「けんぽアプリ」について、申請者側も当初は少し手間取ると思うが、慣れてしまえば便利になると思うのでぜひ推進していただきたい。

### 【事業主代表】

- ・ 以前に支部の出前健康づくり講座を利用させてもらったが、どの程度の講座数を用意しているのか。また、事業主と連携した取組も重要である。

### 【事務局】

- ・ 健康事業所宣言に参画いただいている事業所には、喫煙対策やメンタルヘルス対策、運動対策等の各種講座を提供しております。
- ・ ご指摘の事業主との連携に関しましては、新規事業として、保健師と事業主の直接の対話を通じた事業所支援プログラムを実施したいと考えております。  
具体的には、直接の対話を通じて事業所の健康課題を洗い出し、課題解決に向けた取組や評価を支援していきたいと考えており、先ほどご紹介した各種講座は基本的に事業所が選択することになりますが、こちらから事業所の健康課題の解決に向けた講座を提案することも考えております。

## 議題3：その他報告事項

### 【事業主代表】

- ・ マイナ保険証を使用しているが、処方情報の共有に同意してもお薬手帳を提示しないといけないなど利用のメリットが感じづらい。マイナ保険証の利用促進のためにも利便性向上について検討いただきたい。

**【事務局】**

- 処方情報が連携されるまでにはタイムラグが存在するため、適切な把握のためにはお薬手帳が必要となります。

なお、国が進めている電子処方箋の普及によりタイムラグも解消されていく見込みです。国に対しては、着実かつ早急に普及を進めていくよう、医療保険部会等の場で理事長より意見発信しております。

以上